

## 競技会におけるシューズのルールの再改訂について

一般財団法人宮崎陸上競技協会

競技会で使用できるシューズについてのルールが下記の通り（8月15日付け日本陸上競技連盟からの通知の抜粋）再改訂されました。

トラック競技については、靴底の厚さが、800m未満の種目では20mm以下、800m以上の種目では25mm以下のシューズが使用できます。

この厚さを超えるシューズで競技会に参加した場合も、11月30日までは、国内の記録としては公認されます。ただし、どの競技者が規定外のシューズを使用していたかリザルトに注記する必要があります。

したがって、この厚さを超えるシューズで競技会に参加する選手は、大会当日、チームでまとめてテクニカルインフォメーションセンター（TIC）に申し出ること。

詳しくは、宮崎陸上競技協会 HP 上の「WA 規則第 143 条（TR5：シューズ）のルール再改訂について（通知）」をご覧ください。

### 記

- 本改訂は、2020年7月28日から有効となる。
- シューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）の厚さが種目ごとに定義された。走高跳は、これまで厚さ13mm／かかと厚さ19mmだったのが、靴底（ソール）全体20mm（かかと含む）、走幅跳が13mmだったのが20mmに変更。（ただし前部が踵部より厚くならない）トラック種目（1月の改定ではスパイク限定で上限30mmだったのが、シューズという括りとなり）800m未満の種目は20mmに変更、800m以上の種目は25mmに変更。ただしトラックで実施される競歩だけはロードのルールを適用（つまり40mmの厚底シューズはトラックでは使用可能になる）。ロードは40mm、クロスカンントリー25mm、マウンテンランニング・トレイルランニングは制限なし。
- トラック種目の靴底の厚さは即発効。現在、発売済みのシューズで厚さのルールに合致しない（つまり厚い）フィールド種目用シューズは2020年12月1日以降、使用不可となる。（11月30日までは医事的理由がある場合にのみ使用可能）

以上